

喜多方市農林業ビジョン(2017～2026)+2027目標指標見直し一覧

頁	指 標	現状値(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R8)	新たな目標値(R9)	新たな目標値の積算基礎
P16	認定農業者数	533経営体	535経営体	541経営体	518経営体	501経営体	490経営体	495経営体	501経営体	490経営体	493経営体	635経営体	継続	－
	所得目標を達成した認定農業者数	113経営体	112経営体	117経営体	137経営体	145経営体	151経営体	162経営体	165経営体	174経営体	186経営体	190経営体	197経営体	直近の実績において着実な増加傾向(R3:151→R7:186、平均7／年の増)にあることから、197経営体と設定した。
	認定新規就農者数	17人	21人	24人	25人	30人	34人	44人	48人	50人	53人	40人	59人	直近3カ年の新規就農者増加数の平均が3人であることを考慮し、令和9年度の見込数を算出。
	集落営農組織数	56組織	58組織	58組織	57組織	57組織	57組織	61組織	61組織	61組織	61組織	80組織	継続	－
	農業法人数	25法人	25法人	27法人	27法人	29法人	33法人	33法人	35法人	35法人	42法人	35法人	50法人	R8.9.25時点で46法人である。R7→R8において＋4件の見込みなので、R8→R9も＋4件を見込み、目標を設定した
	女性の認定農業者数	46人	45人	44人	41人	39人	36人	35人	35人	35人	30人	55人	継続	－
P17	人・農地プラン策定集落カバー率	16.70%	20.50%	22.60%	25.20%	26.10%	26.50%	27.80%	27.80%	27.80%	地域計画へ	42.00%	継続	－
	担い手への農地集積率	57.30%	58.60%	57.30%	58.80%	62.30%	62.10%	63.80%	65.60%	66.10%	66.20%	70.00%	75.0%	「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標値を参考として目標を設定した。
	再生利用可能な遊休農地面積	150.7ha	127.5ha	126.4ha	117.2ha	119.1ha	66.4ha	71.0ha	71.0ha	68.3ha	66.4ha	80.0ha	41.0ha	「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の目標値を参考として目標を設定した。
P18	水稻直播栽培面積	54ha	60ha	72ha	63ha	67ha	43ha	50ha	54ha	37ha	26ha	64ha	継続	－
	収入保険制度加入者数	－	－	－	59経営体	133経営体	258経営体	334経営体	364経営体	373経営体	381経営体	1,000経営体	継続	－
P20	グリーンアスパラガス栽培面積(ha)	93.9ha	91.3ha	86.1ha	77.3ha	63.0ha	49.5ha	48.6ha	47.6ha	45.4ha	38.3ha	93.9ha	継続	－
	グリーンアスパラガス施設化率(%)	23.6%	24.2%	24.8%	24.9%	28.4%	30.7%	31.0%	32.8%	39.3%	50.9%	40.0%	53.4%	令和5年～7年の直近3カ年のパイプハウス導入面積の平均が87aであること令和8年度の施設化面積を考慮し、令和9年度の見込数を算出。なお、栽培面積は変更しないものとする。
	グリーンアスパラガス(露地)(kg/10a)	364.7kg	237kg	70kg	192kg	126kg	145kg	268kg	202kg	124kg	153kg	700kg	継続	－
	グリーンアスパラガス(施設)(kg/10a)	1,056kg	896kg	1,344kg	1,294kg	1,343kg	1,212kg	1,142kg	1,109kg	1,194kg	951kg	1,500kg	継続	－
	キュウリ栽培面積(ha)	3.4ha	10.3ha	10.7ha	11.7ha	12.0ha	11.9ha	12.1ha	12.2ha	12.4ha	11.5ha	13.0ha	継続	－
	キュウリ施設化率(%)	73.1%	71.9%	73.9%	76.5%	81.1%	84.0%	83.6%	85.0%	87.9%	87.9%	85.0%	89.8%	令和5年～7年の直近3カ年のパイプハウス導入面積の平均が22aであること令和8年度の施設化面積を考慮し、令和9年度の見込数を算出。なお、栽培面積は変更しないものとする。
	ミニトマト栽培面積(ha)	7.3ha	7.2ha	7.2ha	7.2ha	6.8ha	6.5ha	6.5ha	6.0ha	5.5ha	6ha	10.0ha	継続	－
P21	農産加工取組者数	33経営体	33経営体	33経営体	33経営体	61経営体	61経営体	61経営体	61経営体	61経営体	48経営体	50経営体	継続	－
	きたかた食のパートナーショップ協定締結事業者数	25事業者	39事業者	40事業者	42事業者	51事業者	52事業者	49事業者	47事業者	45事業者	41事業者	50事業者	継続	－
	認証GAP取得数	0件	4件	12件	14件	17件	17件	20件	36件	40件	41件	23件	43件	令和5年～7年の直近3カ年の取得件数の平均が2.5件であることを考慮し、令和9年度の見込数を算出。
P22	エコファーマー取組面積	2,884ha	2,907ha	3,017ha	3,441ha	3,271ha	2,210ha	1,996ha		「みどり認定」制度へ移行		3,300ha	継続	－
	特別栽培取組面積	565.6ha	566.2ha	574.0ha	558.4ha	920.4ha	999.3ha	866.8ha	939.0ha	981.5ha	981.5ha	696ha	1,003ha	水稻における令和5年～7年の直近3カ年の増加面積の平均が22haであることを考慮し、令和9年度の見込数を算出。
	有機栽培取組面積	44.2ha	46.4ha	46.4ha	46.4ha	60.4ha	43.6ha	45.7ha	45.9ha	47.9ha	48.2ha	90ha	継続	－
P23	多面的機能支払交付金活動組織数(取組農用地面積)	99組織	99組織	104組織	107組織	109組織	112組織	113組織	115組織	115組織	115組織	128組織	継続	－
		(4,531ha)	(4,499ha)	(4,677ha)	(4,777ha)	(4,881ha)	(5,053ha)	(5,113ha)	(5,172ha)	(5,125ha)	(5,081ha)	(5,593ha)	継続	－
	中山間地域等直接支払制度集落協定数(取組農用地面積)	71組織	71組織	71組織	71組織	69組織	69組織	69組織	69組織	69組織	63組織	71組織	継続	－
		(1,295ha)	(1,296ha)	(1,298ha)	(1,298ha)	(1,259ha)	(1,261ha)	(1,262ha)	(1,263ha)	(1,263ha)	(1,129ha)	(1,300ha)	継続	－
P24	野生獣被害防止電気柵設置導入地区数	23地区	25地区	38地区	46地区	62地区	85地区	103地区	111地区	117地区	125地区	63地区	139	直近の実績において着実な増加傾向(R4:103→R7:125、平均7／年の増)にあることから、139地区と設定した。
P25	グリーン・ツーリズム交流人口	7,532人	8,006人	6,256人	6,867人	83人	783人	2,465人	3,957人	5,188人	7,047人	13,900人	継続	－
	本市への移住件数(相談窓口や移住促進のための制度を活用した移住の件数)	12世帯	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	移住相談窓口を通じた県外からのUIJターン者数(H27からの累計)	15人	34人	44人	69人	86人	121人	143人	179人	213人	234人	206人	312人	市総合計画の令和9年度目標値を令和7年度実績に令和8～9年度の2年間分のUIJターン見込者数78人を加えた312人とするものです。
P28	森林経営計画策定面積(間伐・植林等の森林施策について定める「森林経営計画」を策定し、国や県の補助事業の対象となる民有林の面積)	2,078ha	2,116ha	2,180ha	2,224ha	2,402ha	2,475ha	2,506ha	2,563ha	2,752ha	2,802ha	3,500ha	－	記載値が年度当初(前年度末)値であったため、下表に訂正
		2,116ha	2,180ha	2,224ha	2,402ha	2,475ha	2,505ha	2,563ha	2,752ha	2,802ha	3,726ha	3,500ha	3,800ha	8年度中増加量(35ha)を加算し、100ha単位に切上げ

総合計画延長に伴う変更

計画達成(見込含む)に伴う変更